2026年９月14日

株主各位

東京都江東区新砂一丁目２番８号
オルガノ株式会社
代表取締役社長　山田　正幸

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2026年５月13日開催の取締役会において、2026年10月１日（木曜日）をもって、当社普通株式１株を５株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2026年９月30日（水曜日）と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、2026年10月１日（木曜日）をもって、当社定款第６条の発行可能株式総数を１億156万８千株から５億784万株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以　上

お知らせ及びご注意

１．株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2026年11月上旬にお届出ご住所宛にお送りする予定です。

２．2026年10月１日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等又は特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。

３．（１）住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等にお申し出ください。

（２）証券会社に口座がないため、特別口座が開設されている場合には、各種手続きは以下の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関　三井住友信託銀行株式会社
（連絡先）　〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目８番４号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話番号 0120-782-031(フリーダイヤル)
受付時間 9：00～17：00（土日休日を除く）